

# 日向報

宮崎県 発行人 藤井 満義 編集人 市民課広報係 (昭和31年9月21日)  
日向市役所 藤井 満義 市民課広報係 (第3種郵便物認可)

NO 63

毎月10日発行

## 市の人口

(7月1日現在)  
男19,960人 (-34)  
女20,685人 (+23)  
計40,645人 (-11)

世帯総数  
8,401世帯(+8)

## 六月定例市議会開く

### 火葬場改築住宅条例など通る

六月十五日から十七日までの三日間、六月定例市議会が開かれました。当局提出議題は、火葬場改築工事についての専決事項承認、市営住宅管理条例の制定など十七議案でした。それに、請願、陳情など十二件も同時に審議されました。議案は、一応全部原案通り可決されました。

以下、主な議案について、その主な論点をさぐってみましょう。

●34年度一般会計予算の追加更正について(専決)  
消防に対する地元負担金と国庫補助金、新農山漁村振興事業と消防施設費に対する県補助金の増などから、歳入、歳出とも約四十万円の増となりました。

●火葬場改築工事施行(専決)  
市当局案により、現在の場所に、さらに五一五平方メートルの土地を売却し、旧敷地とも約一千七〇〇平方メートル、焼却炉二基(重油炉一、重油薪炭兼用炉一基)、待合室、納骨堂、祭殿、管理人住宅などを作る予定です。事業費は三、六六七、〇〇〇円以内(起債二〇〇万、一般市費一、六六七千円)となっています。

関係当局や、市議会文教厚生委員で各市の火葬場を視察した結果、電気炉よりも重油炉の方が経済的であるそうです。位置については、北よりすぎているのではないかと意見もありましたが、将来は現在地でも日向市の中央になるのではな

いかという暗に門川町合併を思わせる発言があつて審議を終えました。

●市営住宅管理条例制定について  
低額所得者に住宅を与えようという趣旨で作られたものです。議論は多く、住宅入居者選衡委員会と、割増金の徴収について集中しました。

選衡委の当局案は、市長、助役収入役、市民、建設、財政の各課長、市会議長、文教厚生委員長で一応構成するが、委員を固定するという支障があるから、固定せず、その都度最も公平に選衡できるメンバーに市長が委嘱するということでした。また入居者の所得が少なくても、家賃を払う能力があると認

## 日向市に新畜産工場

### 十月中に着工を約束

市は、県当局の協力で、かねてから地元農漁村に直接つながりを持つ工場の誘致を考えていました。この点、和歌山市東和歌山にある鳥清畜産工業株式会社と、横浜市にある横浜食肉荷受株式会社との合同出資でできる新しい畜産工場が日向市にできることになりました。

この工場は、だいたい五千万円から六千万円の資本を要する見込みで、将来は豚肉を主原料とする加工を行ないます。

められれば制限しないとのこと。す。

なお、割増金について条例は次のようになっています。

二種住宅は原則として収入月額一万六千円までの人、一種住宅には一万六千円をこえ三万二千円までの人が入ることになっています。ところが二種住宅に居る時は家賃額の三割、さらに三万二千円をこえた時は五割、さらに四万円をこえた時は八割が割増金としてとられます。一種住宅の場合も、三万二千円をこえると二割、四万円をこえると四割の割増金をとられることになるわけです。

これについて、谷口、林議員らが「現在の住宅不足では、例え割増金をとられても、家を出る人はいない。そうすれば実質上家賃値上げになる。また市営住宅値上げに刺激されて、市内の家賃でも値上げになる恐れがない」とは言えぬ」と反対。「割増

豚肉の処理量は一日に五十頭から百頭といえますからその規模も想像がつくことと思います。

工場建設計画は、第一期工事(工場、冷蔵庫)が今年十月に着工、来年三月に竣工し、第二期工事(加工、かん詰などは来年三月着工十二月までに竣工の予定です。鳥清、横浜両社の社長さんたち一行七人は、さる六日、市を訪れ、藤井市長、柏田市会議長らの案内で市内の工場適地を視察、同日午

後「日向市に工場を作ります」という覚書(約束)を交換しました。この覚書により、両社に約五千坪の土地(工場敷地)を提供すること。また両社は、と殺場使用料の四分の一以内の金額を市に支払うこと、および、工場の廃液処理施設をととのえて、運営を立派に行なうことなどが約束されています。

金をとるといって住宅難解決策より、低家賃住宅を建てる努力をすべきだ」と発言しました。これに対して市当局では「もちろん住宅を作る。割増金はそれを財源にするというのではない。これは住宅の営繕に向けたもの。この条例は住宅問題の円滑化をはかるために作つたもので、運営については、諸種の事情を考慮あわせ、適正に行ないたい」と意見が述べられました。

そのほか、この議会で、塩見、百町原、日知屋の青年学級開設、公民館条例、社会教育委員条例、と殺場使用条例などがまじりました。また、市監査委員と選挙管理委員が次の通りまじりました。

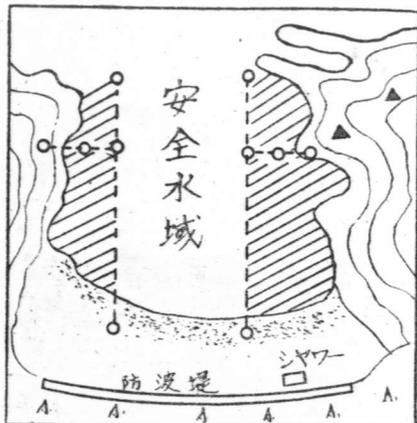
【監査委員】  
児玉清(再) 平岩・農業  
【選挙管理委員】  
甲斐芳松(新) 平岩・農業  
河野 健(再) 上町一・商業  
江川泰道(再) 細島・商業  
三浦伴次郎(再) 日知屋・無職

また、市内のどこに建設されるのか、はつきりわかりませんが、まもなく市内にも、工場誘致第一号のつち音が聞かれるようになるでしょう。



# 水泳は安全区域で

## (伊勢ヶ浜海水浴場開く)



○ 赤旗 ▲ 救命具  
 ■ 危険水域 ▲ 松林

伊勢ヶ浜の海水浴場開きは、さる三日、にぎやかに行なわれました。今年は、休けい室、シャワー室、

なども増築、救命具なども四カ所に設置して万全を期しております。今後の行事は、▽10日子供相撲大会、▽17日競泳大会、スイカ割り大会、▽24日黒ん坊大会など

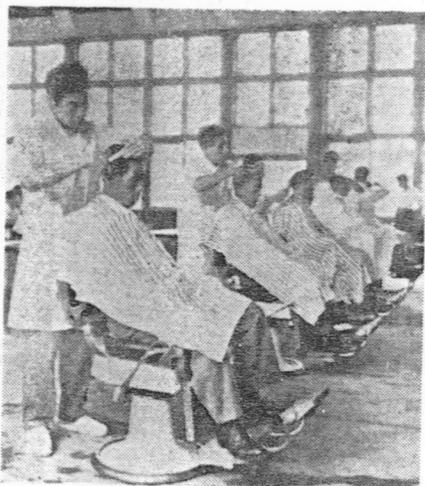


新委員長  
の甲斐さん

**選管委員長に甲斐氏**  
 このほど開かれた選挙管理委員会、市内岩脇農業甲斐芳松氏(58)が委員長に選ばれました。

また、宮交バスも、24日までは日曜日のみ、25日からは毎日(雨天の場合は運休)午前九時から午後四時半まで運行します。

なお、同海水浴場には図のように危険区域を示してありますので、安全水域で遊んでいただくようお願いいたします。



とこやさんのコンクール

第13回全国理容技術者競技大会日向地区予選は去る20日市役所の講堂で行なわれました。この大会には、日向、東旧杵那郡の理容技術者約20名が参加し、見学者の中からモデルを選び自慢の腕をきそいました。

# 自転車盗難をなくすために

自転車の盗難を防止するために、7月1日から31日まで登録してある自転車全部に刻印を入れることになりました。この刻印は自転車の車体に絶対に消えないように打ちこみますからいくら盗んで再登録しようとしても、すぐ盗んだ自転車ということがわかるわけです。

**しめやかにみたま伝達式**  
 五月三十一日付戦時死亡宣告の告知をうけられた左記の方々のみたま伝達式は、六月十七日午前十時半から正念寺で、遺族やその関係

身分証明書が必要とします。身分証明書のない方は国民健康保険証、米穀通帳、これらのない人は警察派出所で「身分証明書」を発行します。なお登録手数料は三十円です。なお刻印入れに係員が次の日どりで各地区をまわります。  
 ▽11・12日美々津支所▽13日幸福出張所▽14・15日岩脇支所▽18日財光寺警察駐在所▽19・20日細島支所▽21日曾根公民館



の他約百名の参列のもとに、しめやかにとり行われました。故林英彦殿、亀崎。故溝口綱治殿、同スエ殿、同美知子殿、榎木。以上四柱

市教育委員会が今月の巡回映画を次の日どりで行ないます。上映フィルムは「稲の成長」「子供の四季」「ランブおじさん」です。午後七時三十分になりましたらどこの地区もはじめますので早目においでください。  
 11日梶木、12日杵木、13日遠見、14日幸福、18日飯谷、19日鳥川、20日余瀬、21日別府、22日石並、23日田ノ原、25日駅通り、26日落鹿、27日高松、28日宮の下  
 なおこの日どりは都合がわるく開催できない地区は早目に教育委員会までご連絡ください。

## 大工、板金工さんへ

**二級技能者試験**  
 昭和三十五年度の二級技能者検定試験が行なわれます。建築大工、板金工さんは試験を受けてください。  
 ▽受付期間

## 注意

七月一日から市役所からの文書が特別なものを除いて、ほとんど左横書きになりました。はじめのうちは、なれていないため見にくいかも知れませんが、左横書きの方が能率的であり、国や県をはじめ、各市町村も左横書きになりますから、こんごは市民の方からの文書も、なるべく左横書きにしてください。

## 文書について

第二次試験十月一日から十五日  
 試験期日  
 第一次試験 八月二十一日  
 第二次試験 十月二十三日から十一月三十日までの間  
 試験地 宮崎市、延岡市、都城、日南市、  
 なおくわしいことは、県民生労働部職業安定課か、最寄りの職業訓練所、または公共職業安定所へおたずねください。

.....としてご保存下さい.....